

聴覚障がい児の支援を考える

—若手成人聴覚障害者の体験から学ぶ—



特定非営利活動法人
長野サマライズ・センター

【はじめに】

近年、通常学級に通う聴覚障害児が増えている。



理由としては、新生児スクリーニングの普及により聴覚障害の早期発見・早期教育が可能となり乳幼児期より人工内耳の装着率が増えたことが挙げられる。それに従って聴覚障害児が音を聞いて音声で発話することが、新生児スクリーニングや人工内耳の普及以前よりもスムーズになった。

では、通常学校・通常学級において健聴児たちの中で学んでいく聴覚障害児に対しての支援は、きちんとされているのか?—というと、残念ながら充分ではないという現状がある。

通常、聴覚障害者に必要な支援は主に

- ・手話通訳
- ・ノートテイク（手書き要約筆記）
- ・パソコンテイク（パソコン要約筆記・パソコン文字通訳）

という方法で行われる、音声情報を目で見て理解出来る形にする「情報保障」が必要不可欠である。

これは50年60年と長い年月をかけ、社会・司法・政治・メディアなど多くの人を巻き込んだ、ろうあ運動・難聴者運動により制度化してきた。

現在はどの自治体・企業でも申請すると手話通訳・要約筆記を受けることが可能となってきている。

聴覚障害者は、情報保障があつてはじめて社会のなかで責任・義務を負った「社会人」として自立した生活が出来るのである。

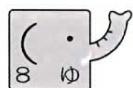
ところが、教育現場で情報保障がされるようになったのは1990年代からと歴史がとても浅い。それも大学・専門学校においてのみであった。

現在の日本の大学では、障害学生支援として支援者を学内外から集め、技術・支援時間に見合った賃金を支払い、情報保障に関しては要約筆記・手話通訳・情報保障機器（主に遠隔情報保障システム・音声認識システム）の技術向上に日進月歩して行われているところが少くない。

これは聴覚障害者の進学率向上に伴い、当事者学生・支援者の「学内での情報保障を求める運動」の賜物といえる。

大学・専門学校の学内における情報保障の制度化は、まだ始まったばかりである。とはいえ、それによって聴覚障害学生は自分のやりたい学問を志す事、なりたい職業に就くことが可能になり、その幅もぐんと確実に広がり続けている。

では、特段将来の仕事や資格に直結する専門的なことを学ぶわけではない小学校～高等学校には情報保障は必要ないかというと、それは全く違うと言わな



<目 次>



Tさん（兵庫県）	1-10 ページ
Sさん（長野県）	11-15 ページ
藤原宏樹さん（愛知県）	16-18 ページ
Nさん（長野県）	19-33 ページ
吉原和香奈さん（東京都）	34-41 ページ
まとめ	42 ページ
終わりに	43 ページ

